

令和4年 防災・減災推進研修<基礎編>のご案内

地域の防災活動を進めるうえで日頃の疑問や分からないことの解消に参考となる知識を学んでいただく研修です。コロナ対策を実施したうえで開催します。積極的な受講をよろしくお願いいたします。

1 研修対象者

「町の防災組織」のメンバーの方（研修の成果を「町の防災組織」の活動につなげていただくため、お手数ですが、代表者の方からご推薦をお願いします。）

※各組織から**2名**まで推薦可能です。
※家庭防災員や防災ライセンス講習会を、受講された方も推薦可能です。
※推薦は任意です。

【受講者の声】

☺ こちらの研修を受けて防災に興味をもち、今では防災マニアになりました。



2 研修内容（集合）

（1）「防災・減災推進研修<基礎編>」研修カリキュラム

13:00 ～ 14:15	【講義】 「町の防災組織について知ろう」 「横浜市の防災対策について知ろう」	○「町の防災組織」の役割や地域との連携について学びます。 ○市の防災対策や自助・共助について学びます。
14:25 ～ 17:00	【グループワーク】 「地域の特性を踏まえた事前の備えを考えよう」 「『横浜市避難ナビ』の使い方を知ろう」	○発災後、経過時間ごとに、地域で何をすべきか等、議論します。 ○お手持ちのスマートフォンやタブレットで「横浜市避難ナビ」の活用方法を学びます。 可能な限りご自宅などで事前にインストールをお願いいたします。

※開催日時によって一部カリキュラムの順番が異なります。

（2）開催日時

【時間】13:00～17:00

日程	場所	定員
6月27日（月）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月28日（火）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月29日（水）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月30日（木）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
7月2日（土）	栄区役所（本郷台駅）	40名
7月9日（土）	旭区役所（鶴ヶ峰駅）	40名
7月23日（土）	金沢区役所（金沢文庫駅）	40名
7月30日（土）	青葉区役所（市が尾駅）	40名
8月4日（木）	中区役所（関内駅）	50名

3 申し込み方法

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、6月10日（金）まで（必着）に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、株式会社ミントスに委託しています。

●「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書（別紙1）

【宛先】株式会社ミントス

○郵送：〒231-0014 横浜市中区常盤町1-2-1 9F-D

○FAX：045-228-8510

○電子メール：seminar.annai2021@gmail.com

4 受講者の決定

6月下旬ごろに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合、「各区の受講者数のバランスや過年度の受講状況」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承願います。

5 新型コロナウイルス感染症への対策について ※詳細なコロナ対策は別添のとおり

研修の実施にあたっては、研修施設の消毒、換気、受講者の間隔を確保して実施します。

また、受講者につきましては、マスクの着用、受付での消毒、検温にご協力をお願いします。

なお、受講日に緊急事態宣言が発出されている場合には中止とします。

6 自宅学習編

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、自宅学習用の動画をすべて閲覧したうえで、「修了証発行申請書」をご提出していただいた場合には、「防災・減災推進研修〈基礎編〉」を受講したものとします。

修了証発行を希望される場合には「修了証発行申請書」（別紙2）を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間：令和4年6月10日（金）から令和5年3月20日（月）まで

7 お問い合わせ

研修の申し込み方法等について（申し込みの受付業務を以下に委託しています）

担当 株式会社ミントス

電話：045-228-8080

研修の内容や自宅学習編の申し込み方法等について

担当 横浜市総務局地域防災課（長谷川、橋本）

電話：045-671-3456

8 その他

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は中止とします。

また、それ以外の場合でも悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。

パソコン・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

研修に関するホームページはこちら

横浜市 防災・減災推進研修

検索

<横浜市コールセンター> 045-664-2525（平日・土日祝日いずれも 8：00～21：00）

年 月 日

株式会社ミントス 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書

令和4年の「防災・減災推進研修〈基礎編〉」受講者として、次の方を推薦します。

しめい 氏名	住所	電話番号
	〒	
	〒	

- ・各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・**6月10日（金）まで（必着）**にご送付ください。
- ・研修時間はいずれも13：00～17：00です。

【受講希望日】受講可能日（太枠）に○をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に○のご記入をお願いします。

実施日	【第1回】 6月27日（月）	【第2回】 6月28日（火）	【第3回】 6月29日（水）	【第4回】 6月30日（木）
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター
受講可能日				
実施日	【第5回】 7月2日（土）	【第6回】 7月9日（土）	【第7回】 7月23日（土）	【第8回】 7月30日（土）
場所	栄区役所	旭区役所	金沢区役所	青葉区役所
受講可能日				
実施日	【第9回】 8月4日（木）	—	—	—
場所	中区役所	—	—	—
受講可能日		—	—	—

（お住まいの地域の類型）あてはまる類型に○をしてください。

<input type="checkbox"/>	① 戸建て中心
<input type="checkbox"/>	② マンション等の集合住宅中心
<input type="checkbox"/>	③ 戸建てと集合住宅が半々混在

※グループワークの際に、グループ分けするために使用させていただきます。

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】株式会社ミントス

○郵送：〒231-0014 横浜市中区常盤町1-2-1 9F-D

○FAX：045-228-8510 ○電子メール：seminar.annai2021@gmail.com

令和 年 月 日

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」修了証発行申請書

次の方は指定された防災動画を閲覧しました。「防災・減災推進研修〈基礎編〉」の修了証の発行を申請します。

氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名（収録時間）	閲覧完了
防災よこはま（約24分）	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難（約5分）	
風水害への備え：マイ・タイムラインの作成（約17分）	
地震への備え：家具転倒防止・感震ブレーカー（約8分）	
町の防災組織の取り組み（約17分）	
マンションの防災対策について（約14分）	

※すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。

※それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。

※組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおりに」と記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえご提出ください。

閲覧した動画に
チェック（✓）

【動画の案内】防災学習コンテンツ内の動画より閲覧をお願いします。

ウェブサイトURL <https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/chiikibousai>

横浜市 防災学習コンテンツ

検索

二次元コード



【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

修了証には、【防災よこはま】及び【ヨコハマの「減災」アイデア集】等、地域防災活動を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課（長谷川・橋本）

TEL：045-671-3456 FAX：045-641-1677

メール：so-gensai@city.yokohama.jp

住所：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階

研修開催時の新型コロナウイルス感染症への対策について

研修の開催にあたり、感染対策を行ったうえで実施します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 基本的な感染対策の実施

- ・研修会場の席の間隔、受講者同士、講師と受講者との間隔を確保します。
- ・職員及び講師は、検温等健康管理に努め、手洗いをします。
- ・職員及び講師は、マスクを着用します。
- ・会場には手指消毒液を用意します。
- ・会場の机、ドアノブ等の消毒を行います。

2 受講される方へのお願い

- ・受付の際には、検温、手指の消毒をお願いします。
- ・体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の方は受講をお控えください。
- ・研修施設内ではマスクの着用をお願いします。
- ・会場内における身体的距離の確保にご協力ください。
- ・受講中に体調不良になった場合、速やかにお申し出ください。
- ・休憩中等の会話は控えめにしてください。

3 その他

感染拡大の状況によって、開催方法の変更または中止の可能性があります。その場合には研修受講者宛にご連絡いたします。

問い合わせ先：横浜市総務局危機管理室地域防災課

担当：長谷川、橋本

TEL:045-671-3456 FAX:045-641-1677